

白馬村義務教育の在り方についての検討

平成30年11月

白馬村教育委員会

教育課



目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
白馬村における検討状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4
白馬村立小学校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
白馬村児童数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1－1．複式学級の基準・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1－2．白馬村内小中学校の現状・・・・・・・・	8
1－3．公立小学校・中学校の適正規模・適正配置	9
1－4．学級数が少ないことによるメリットとデメリット	10
2－1．白馬村内小中学校の通学状況・・・・・・・・	11
2－2．白馬村内小中学校の現状（平成29年度）と適正とされる配置	12
3．白馬村内小中学校 校舎の築年数・・・・・・・・	13
4．平成40年度の児童数と各校校舎の経年数	14
5．これまでの経緯から・・・・・・・・・・・・・・・・	15

はじめに

平成29年10月1日現在の日本の総人口は1億2670万6千人で、28年10月から29年9月までの1年間に22万7千人（0.18%）減少している。

総人口は平成17年に戦後初めて前年を下回った後、20年にピークとなり、23年以降、継続して減少している。平成65(2053)年には1億人を割って9,924万人になるものと推計されている。

国の人口減少の背景下、白馬村においても人口は減少しており、幼年人口の減少も顕著である。小・中学校が過度に小規模化した場合には、教育条件への影響が出ることが懸念される。三世代同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯当たりの子供の数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子どもの社会性育成機能が弱まっており、学校が小規模であることに伴う課題が以前より顕在化している。

【白馬村における検討について】

今後、少子化が更に進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点で踏まえ、地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を検討する時期だが、地域コミュニティの核としての性格を有することが多い学校の統合の適否の判断は、教育的観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮して検討すべきである。

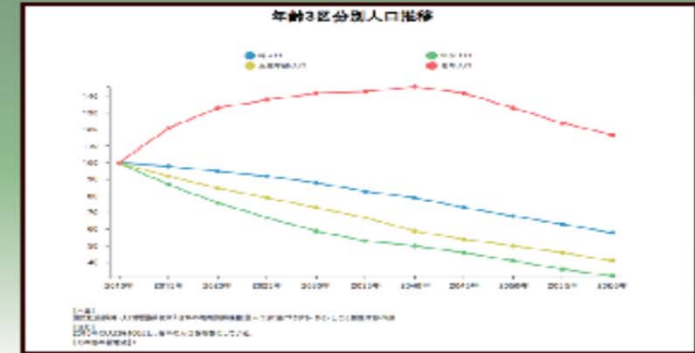
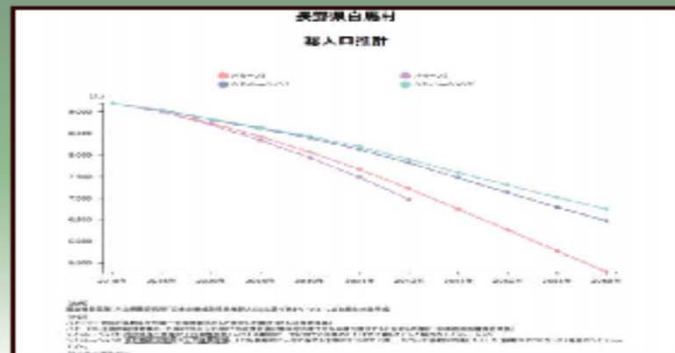
文部科学省は、学校統合による学校規模の適正化や、統合が困難な小規模校における教育の活性化など、各都道府県・市区町村教育委員会における少子化に対応した取組の状況などについて調査を行い、少子化・人口減少時代に対応した活力ある学校作りに関する施策の検討に資することを目的として、「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査（平成28年5月1日時点）」を行った。

本検討は、この調査結果及び、平成27年12月に文部科学省より示された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考にしている。

小学校の統合を考えるのではなく、義務教育の在り方を検討する中で、必要な施策について協議する材料を提供し、村内での合意形成に向けた足掛かりとするものである。

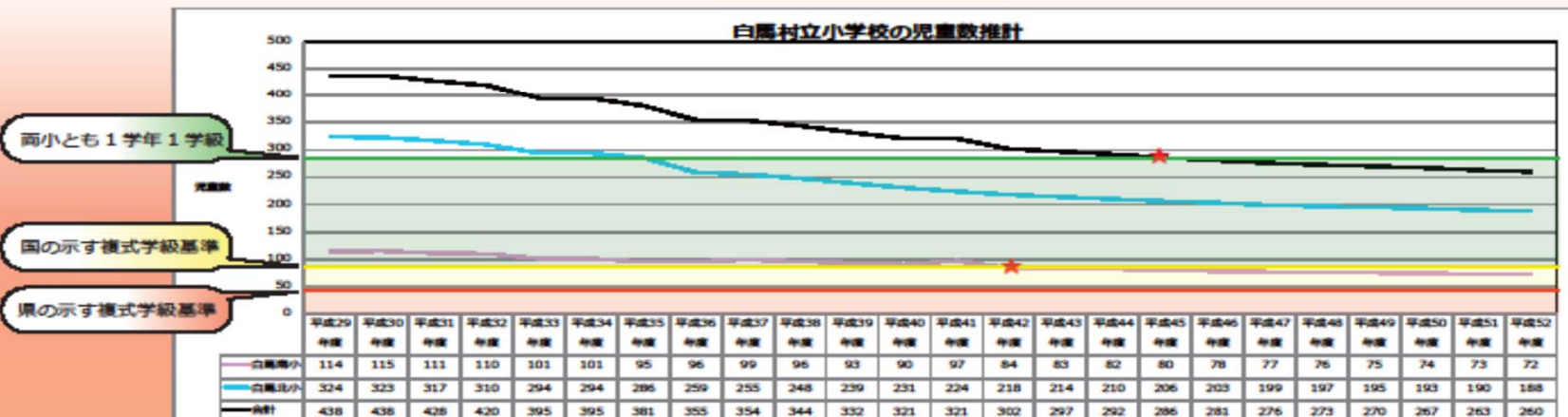
白馬村立小学校の児童数推計

資料 5 - 2
2017.11.06 教育課

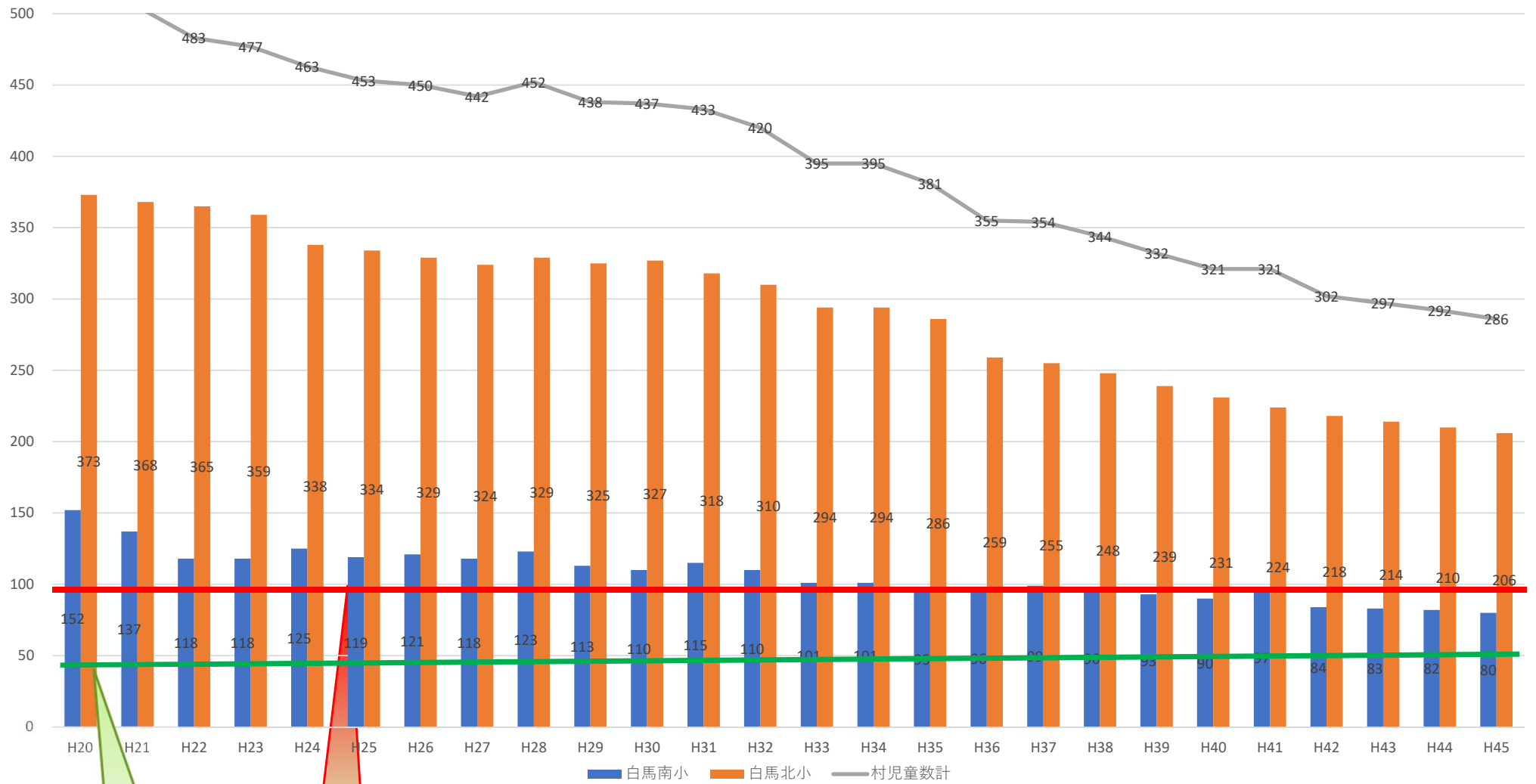


■白馬村立小学校の将来児童数 推計方法

- ①…2018.3.31 時点で 1 歳～15 歳までの人口は実数を用いた。
- ②…白馬村の将来人口推計は RESAS を用いた。
- ③…①と②については平成 29 年度時点において RESAS 予測値に対して実数が 107% となっていたためこれ以降の RESAS 予測値は 107% の補正をした。
- ④…南小と北小の児童数割合は直近の人口把握可能な年代の平均から 28:72 として用いた。
- ⑤…国の示す複式学級化基準、長野県の示す内容は別紙のとおり。



白馬村児童数の推移



県複式学級基準

国複式学級基準

1－1．複式学級の基準

1年生を含む場合は、2個学年合わせて7人から8人、それ以外だと16人で複式学級に編制される。多くの都道府県では「公立義務教育諸学校の学校編成及び教職員定数の標準に関する法律」によって1年生を含むときは8人以下とし、それ以外では16人以下という国の基準を採用している。

長野県は2個学年合わせた児童数が9～16人のときにおいては県費負担により講師等教員を派遣し、複式解消を独自に図っているため、児童数の少ない白馬南小においても予測最終年度の平成45年度にも複式学級とはならない（現行制度が存続された場合）。

国基準	長野県基準
小学校 1 学年を含む場合 8 人、 その他 1 6 人	小学校全学年 8 人
中学校全学年 8 人	中学校全学年 8 人

1－2. 白馬村内小中学校の現状（平成30年5月1日）と適正とされる配置（学級数条件）

学校名	人数（人）
白馬南小学校	1 1 0
白馬北小学校	3 2 7
白馬中学校	2 0 9

学校名	学級数
白馬南小学校	6
白馬北小学校	12
白馬中学校	6



適正とされる学級数	
小学校	12学級以上18学級以下
中学校	12学級以上18学級以下

適正とされる学級数は白馬北小学校のみ

1－3．公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引から

【6学級：クラス替えができない規模】

児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

1－4．学級数が少ないことによるメリットとデメリット

	メリット	デメリット
学習	・児童、生徒一人一人の個性や特性に応じた教育活動が易く、個々の能力や適性を伸ばしていきやすい	・集団活動を通じて互に協力したり競い合うことで、自らの個性・能力を伸長し、人格を形成する経験が少なくなりがち
	・授業等で発表する機会が多く、活動への参加意識が高くなる	・学級における対人関係や役割が固定化する
	・学校全体での児童生徒の把握が容易である	・友人との間で異なる意見・発想を交流させる機会が少ない
	・異年齢との学習活動や交流が活発でし易い	・体育・音楽等での学習そのものの成立が難しい
生活	・児童、生徒の互いの距離が縮まりやすく、全体の児童・生徒教職員の一体感が深まりやすい	・学級のルール・児童、生徒の中の価値観が固定化しがちで、新しいルールや学級文化、人間関係を作り上げようとする機会が少ない傾向がある
	・異学年交流を含め、全校的な児童、生徒の交流が深まりやすい	・卒業まで同じ学級で過ごし、人間関係が固定化される
		・人間関係での問題が発生した場合に、学級編成替えなどによる問題の解消が出来ない
学校運営	・教員相互の連絡調整や連携がとりやすく、学校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせやすい	・学年を一人の教員で経営することになり、指導計画、評価計画、教材研究等をすべて個人作業で行う。また、共同研究が難しく、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなる
	・教室、体育館、校庭などに余裕があり、活用しやすい	・校務分掌や教育委員会等への調査報告等で、教員一人当たりの役割が相対的に多くなる
		・緊急対応時や学級経営に問題が生じた場合等、他の教員による支援体制を構築することは難しい

2－1. 白馬村内小中学校の通学状況（H29年度遠距離通学費支給状況から）

学校名	遠距離通学費				
白馬南小学校	飯森区	3.7～4.0km	2人	11,000～22,000円	20人
	めいてつ区	3.7～4.9km	18人	11,000～22,000円	
白馬北小学校	山麓区	3.5km	2人	11,000円	51人
	みそら野区	3.5～4.0km	24人	11,000～22,000円	
	めいてつ区	3.5～4.0km	6人	11,000～22,000円（区域外就学）	
	どんぐり区	4.0～4.8km	4人	11,000～22,000円	
	和田野区	4.1～4.7km	3人	22,000円	
	野平区	4.3km	3人	22,000円	
	嶺方区	5.0km	1人	25,000円	
	落倉区	5.0～6.5km	8人	25,000～28,000円	
白馬中学校	飯田区	5.0～5.7km	6人	25,000円	34人
	堀之内区	5.5～6.6km	11人	25,000～28,000円	
	沢渡区	5.7～6.3km	5人	25,000～28,000円	
	落倉区	6.6～7.0km	3人	28,000～31,000円	
	佐野区	6.6～7.2km	7人	28,000～31,000円	
	三日市場区	6.7km	1人	28,000円	
	嶺方区	6.8km	1人	28,000円	

2-2. 白馬村内小中学校の現状（平成29年度）と適正とされる配置（通学条件）

学校名	通学で最も遠い距離
白馬南小学校	4.9 k m（めいてつ）
白馬北小学校	6.0 k m（落倉）
白馬中学校	7.2 k m（佐野）

学校名	小4km以上、中6km以上の通学児童・生徒
白馬南小学校	15人/ 全校児童113人 13.3%
白馬北小学校	24人/ 全校児童325人 7.4%
白馬中学校	23人/ 全校生徒218人 10.5%



適正とされる通学距離	
小学校	4km以内
中学校	6km以内

※平成29年度遠距離通学費支払実績より算出 児童・生徒数も平成29年度のもの

※白馬南小の4km以上の遠距離通学者は、14人がめいてつ区 1人が飯森区

※白馬北小の4km以上の遠距離通学者は、4人がみそら野区、3人が和田野区、8人が落倉区、4人がどんぐり、3人が野平区、1人が嶺方区、1人が区域外

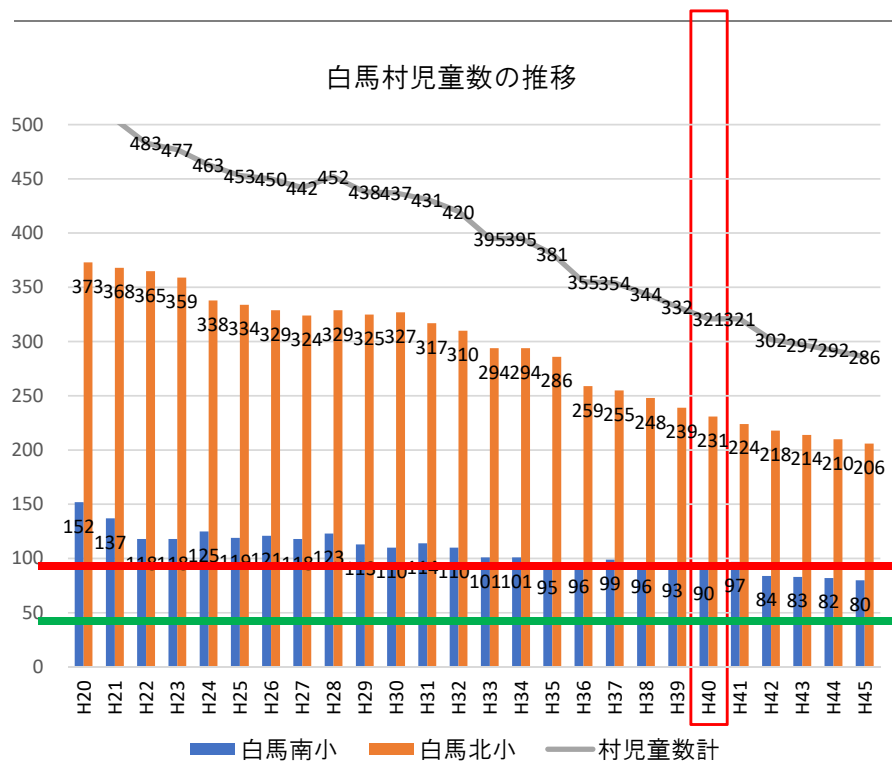
※白馬中学の6km以上の遠距離通学者は、9人が堀之内区、7人が佐野区、2人が沢渡区、1人が三日市場区、3人が落倉区、1人が嶺方区

3. 白馬村内小中学校 校舎の築年数

白馬南小	白馬北小	白馬中
北校舎（木造）	北校舎（鉄筋コンクリート造）	校舎
平成5年建築・25年経過	昭和46年建築・47年経過	平成8年建築・22年経過
南校舎（鉄筋コンクリート造）	東校舎	ランチルーム
昭和47年建築・46年経過	平成16年建築・14年経過	平成8年建築・22年経過
体育館（木造）	中校舎（鉄筋コンクリート造）	
平成15年建築・15年経過	昭和63年建築・30年経過	
	南校舎（鉄筋コンクリート造）	
	平成元年建築・29年経過	
	体育館（木造）	
	平成14年建築・16年経過	

※鉄筋コンクリート造の耐用年数は約50年（赤字は建築後40年を経過したもの）

4. 平成40年度の児童数と各校校舎の経年数



(表中の赤字は35年以上経過した建物 ピンク字は25年以上経過した建物)

白馬南小	白馬北小	白馬中
北校舎（木造）	北校舎（鉄筋コンクリート造）	校舎
平成5年建築・35年経過	昭和46年建築・57年経過	平成8年建築・32年経過
南校舎（鉄筋コンクリート造）	東校舎	ランチルーム
昭和47年建築・56年経過	平成16年建築・24年経過	平成8年建築・32年経過
体育館（木造）	中校舎（鉄筋コンクリート造）	
平成15年建築・25年経過	昭和63年建築・40年経過	
	南校舎（鉄筋コンクリート造）	
	平成元年建築・39年経過	
	体育館（木造）	
	平成14年建築・26年経過	

5. これまでの経緯から

○平成40年度には小学校建物は全てが老朽化しており、建て替えの議論は避けられない。

○同時に又は順次に小学校両校を建て替えるのは財政的に非常に難しい。

○財政面から新たな用地取得をするより、現有する村有地での建替えを行うことが現実的。

○現状で授業を行っているところで建て替えをするのは非常に制約が多いと推測される。

○小学校の建て替えに留まらず、村のグランドデザイン（全体構想）を立案し、総合的な議論を進める時期。

2－1. 白馬村内小中学校の通学状況（H29年度遠距離通学費支給状況から）再掲

学校名	遠距離通学費				
白馬南小学校	飯森区	3.7～4.0km	2人	11,000～22,000円	20人
	めいてつ区	3.7～4.9km	18人	11,000～22,000円	
白馬北小学校	山麓区	3.5km	2人	11,000円	51人
	みそら野区	3.5～4.0km	24人	11,000～22,000円	
	めいてつ区	3.5～4.0km	6人	11,000～22,000円（区域外就学）	
	どんぐり区	4.0～4.8km	4人	11,000～22,000円	
	和田野区	4.1～4.7km	3人	22,000円	
	野平区	4.3km	3人	22,000円	
	嶺方区	5.0km	1人	25,000円	
	落倉区	5.0～6.5km	8人	25,000～28,000円	
白馬中学校	飯田区	5.0～5.7km	6人	25,000円	34人
	堀之内区	5.5～6.6km	11人	25,000～28,000円	
	沢渡区	5.7～6.3km	5人	25,000～28,000円	
	落倉区	6.6～7.0km	3人	28,000～31,000円	
	佐野区	6.6～7.2km	7人	28,000～31,000円	
	三日市場区	6.7km	1人	28,000円	
	嶺方区	6.8km	1人	28,000円	

